

令和5年度

一関市博物館
年報

令和5年度年報発行にあたって

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となり、当博物館においても、コロナ禍以前と同様に、多くの皆様にご来館いただけるよう取り組んでまいりました。

令和5年度は、6月27日に当博物館が所蔵する大槻家関係資料4,048点が国の重要文化財の指定を受け、7月には、これを記念した特別展として「大槻三代ファミリーヒストリー」を開催し、重要文化財となった資料を中心に、大槻家の人々を紹介するとともに、伝来の文物にこめられた大槻家の人々の思い、文化財としての価値を紹介しました。

昨年9月には、本市ゆかりの昭和を代表する洋画家の一人、福井良之助の生誕100年を記念して、企画展「生誕100年 福井良之助展」を開催し、一関時代に描いた貴重な油彩画と、世界的に求められた孔版画を中心にその後手がけた油彩画も交えて紹介し、2,948人の方にご観覧いただきました。

テーマ展では、「山ーその恵みと祈りー」、「縄文時代のモノづくり」を開催し、当館の資料収集や保存活動、調査研究の成果を紹介しました。

このほか記念展示として、本市で生まれた日本画家佐藤紫煙の生誕150年を記念し、1年を通して当博物館が所蔵する佐藤紫煙の作品21点を紹介しました。

また、交流連携事業では、当博物館を会場として開催した講座や体験学習に加え、教育委員会、学校と連携して地域が育んだ先人の業績や知恵を紹介する「ことばの先人」授業や、市民センターなどと連携した出前講座など、当博物館学芸員が館外に向いて行う活動にも積極的に取り組みました。

令和5年度の博物館活動を振り返るために、事業ごとに成果と課題を明らかにし、博物館協議会委員より賜ったご意見を外部評価として収録し、年報といたしました。これらを踏まえて、さらなる発展を期してまいる所存です。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、ご指導・ご支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和6年11月1日

一関市博物館
館長 菊池 勇夫

目 次

I	一関市博物館の設置理念と活動方針	4
II	事業実績と内部評価	6
i	展示活動	6
1	常設展示	6
2	企画展「生誕100年 福井良之助展」	7
3	テーマ展	10
①	テーマ展1「山—その恵みと祈り—」	
②	テーマ展2 重要文化財指定記念特別展 「大槻三代 ファミリーヒストリー」	
③	テーマ展3「縄文時代のモノづくり」	
4	記念展示 生誕150周年記念展示「佐藤紫煙と過ごす1年」	16
ii	交流連携（教育普及）活動	18
1	講座	18
2	体験学習	21
3	その他の交流連携（教育普及）活動	22
iii	資料収集・保存・貸与・管理等	25
iv	調査研究活動	26
v	大槻家資料保存活用事業	27
vi	広報活動	28
vii	その他	28
III	外部評価	29
IV	運営	30
1	組織及び職員	30

2	決算	・ ・ ・ ・ ・ 30
3	博物館協議会	・ ・ ・ ・ ・ 31
V	資料	・ ・ ・ ・ ・ 32
1	入館者統計	・ ・ ・ ・ ・ 32
2	講師派遣等状況	・ ・ ・ ・ ・ 33
3	施設の概要	・ ・ ・ ・ ・ 37
4	沿革	・ ・ ・ ・ ・ 39
5	条例・規則	・ ・ ・ ・ ・ 40

I 一関市博物館の設置理念と活動方針

設置理念

一関市を中心とする岩手県南、宮城県北地方は、古代末期に日本刀の起源のひとつとされる舞草鍛冶が起こり、中世には中尊寺領骨寺村の開発や葛西氏400年の統治、近世には仙台藩伊達氏やその支藩である一関藩田村氏による藩制の展開、また、儒学者・蘭学者を輩出した大槻家の活躍、建部家を中心とした蘭医学や千葉家を中心とした和算の隆盛など、個性的な文化をもっていた。

このような、地域の歴史の流れとその文化的特色、舞草刀を中心とした刀剣、地域にゆかりのある先人たちの歩みと業績を主な対象として、歴史と文化をとりあげた人文系の博物館を設置する。博物館は、市民が地域の歴史的・文化的個性に親しみながら、普遍的な価値観や精神的な豊かさを追求する生涯学習の場とする。

その実現のために、以下の事項を達成すべき目標として掲げる。

1. 地域の歴史・文化の解明と継承に尽くす博物館

地域の歴史・文化にかかわる資料を収集し、それらを解明して、次代へ継承していくことにより、人々の生きる力や地域文化の向上に役立ち、また、進取、創造性に富む人材の育成に寄与することをめざす。

2. 研究成果を蓄積し情報発信・提供する博物館

学術調査・研究をすべての博物館活動の基礎と位置づけ、その成果を博物館の諸活動に反映させ、広く情報を公表し提供していくことにより、常に成長・発展する情報提供能力の高い博物館をめざす。

3. すべての人々が交流・連携し利活用する博物館

世代を越えたすべての人々が、自主的・主体的に交流・連携し、楽しみながら学び課題を解決し、そして、新たな価値を創出できるような、市民とともに歩む地域の知的創造活動のセンターをめざす。

活動方針

1. 資料収集・整理・保存

「地域の歴史」「舞草刀と刀剣」「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」「一関と和算」「地域の美術工芸」の6テーマにそった資料を収集し、整理して、確実に保存して次代へと継承する。

2. 調査・研究

前項1で掲げた6テーマを中心とした調査・研究を、地域の人々や研究機関などとの連携・協力のもとに推進・研鑽し蓄積していく。それらの成果は、資料収集に反映させ、展示、交流・連携、研究報告書、図録、学界(会)発表、情報提供・サービスなどにより公表していく。

3. 展示

(1) 常設展示

「一関のあゆみ」「舞草刀と刀剣」「玄沢と蘭学」「文彦と言海」「一関と和算」の5テーマに関して、地域の歴史と文化の変遷と個性を研究し、多様な資料により系統的に展示する。

(2) 企画展示

前項1で掲げた6テーマに基づき、調査・研究の成果の上に立って選定した各地の資料を系統的に展示する。図録や関連出版物を刊行して、より広く成果を社会に還元するとともに、情報を蓄積し将来の要求に備える。

4. 交流・連携

多様な講座・講演会・体験学習・見学会などを企画し、さらに、人々が世代を越えて自主的・主体的に学び考えながら交流を深めることができる機会を提供する。また、所蔵資料の貸出し、講演などの要望に対応していくとともに、友の会を設置するなど、あらゆる場面において市民個人・機関との連携を推し進めていく。

5. 情報提供・サービス

博物館が収集・蓄積した学術情報を発信・提供するとともに、その方法の迅速化・利便化をはかっていく。また、収蔵資料の利用についても積極的に対応していく。

平成16年8月26日一関市教育委員会了承

Ⅱ 事業実績と内部評価

i 展示活動

1 常設展示

事業名	概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
常設展示	常設展示の展示替えを行った。	○通史展示室のキャプション(文字の書体およびサイズ)の修整を行った。 ☆通史展示室以外の展示室のキャプションの見直し
長沼守敬に関する展示	【目的・概要】 一関出身の洋風彫刻家である長沼守敬を顕彰するため、エントランスホールにパネルを展示(通年)。	○長沼守敬およびその業績を周知できている。
展示解説アプリ「ポケット学芸員」の活用 解説 37点	【目的】 展示物の解説をいつでもどこでも受けることができる体制を整備し、貴重な資料による学習の機会を確保する。 【概要】 スマートフォン等で利用できる無料アプリ「ポケット学芸員」を活用し、展示物の解説などを文字・画像・音声で提供している。スマートフォンを持っていない入館者にはタブレット端末の貸し出しを行っている。	☆公衆無線LANの使用可能範囲が1階自販機周辺に限られ、2階の展示室で「ポケット学芸員」の表示を見てからダウンロードしようとするとう不便を生じさせる場合がある。 ☆コンテンツの追加

2 企画展

企画展 「生誕100年 福井良之助展」

【目 的】

昭和50年代頃まで、学校や職場で広く使われていた謄写版印刷。「ガリ版」とも呼ばれるこの技法を独自に研究して、誰もまねのできない芸術作品を生み出した画家がいました。昭和19年(1944)から26年(1951)までを母の郷里である一関で暮らした福井良之助(大正12～昭和61年・1923～1986)です。

太平洋戦争終戦後に一関中学校の図画教師を勤めた福井は、そこで謄写版印刷が得意な同僚に出会い、色々と質問をしたといいます。中学校を退職し上京してから、謄写版印刷による「孔版画」作品の制作を本格化し、落ち着いた色合いの詩情豊かな作品は、国内外で高い評価を受けるようになりました。彼の孔版画は、東京国立近代美術館をはじめ多くの美術館に収蔵されています。

福井の生誕100年を記念して開催する本展では、一関時代に描いた貴重な油彩画と、世界的に認められた孔版画を中心に、その後に手掛けた油彩画も交えて紹介します。

【開催期間】 [前期] 9月30日(土)～10月29日(日)

[後期] 11月1日(水)～11月26日(日)

＊前期・後期に分け展示替えを行う。

【開催日数】 49日間

【入館者数】 2,948人(60.2人／日)

前期：1,346人(51.8人／日) 後期：1,602人(69.7人／日)

【展示概要】

展示構成

I 一関時代

II 孔版画

III 油彩画、グワッシュ

IV 素描等

V 福井良之助先生の思い出を語る会

展示作品数 163点 (他に関連資料も展示した。)

会期を前期、後期の2期に分け、大幅な展示替えを行った。

前期・後期の展示作品数

(1) 前期 135点

(2) 後期 102点

内訳

(1) 通期(前期・後期とも)で展示した作品 74点



- (2) 前期のみ展示した作品 61点
(3) 後期のみ展示した作品 28点

【関連行事】

- (1) 講演会「福井良之助 ―画家の中にある鎮魂とデカダンス―」

講 師：児嶋画廊 児嶋俊郎氏

日 時：11月3日(金・文化の日) 15:00～16:10

参加者：57人

- (2) 朗読と音楽の夕べ

朗 読：フリーアナウンサー 河合純子氏

演 奏：よまえまカルテット

日 時：11月3日(金・文化の日) 16:20～17:20

参加者：60人

- (3) スペシャルギャラリートーク

講 師：児嶋画廊 児嶋俊郎氏

日 時：11月3日(金・文化の日) 17:30～18:10

参加者：27人

- (4) 館長講座「ガリ版文化史―福井良之助展によせて―」

日 時：9月30日(土) 13:30～15:00

講 師：当館館長 菊池勇夫

参加者：18人

- (5) ギャラリートーク

日 時：9月30日(土) 15:10～15:50 17人、 10月8日(日) 13:30～14:10 7人、

11月4日(土) 13:30～14:10 5人、18:00～18:40 5人

11月5日(日) 13:30～14:10 25人、18:00～18:40 1人 計 60人

話 者：当館学芸員

- (6) 夜間開館およびライトアップ

日 時：11月1日(水) 16:30～19:00 10人、 11月2日(木) 16:30～19:00 5人、

11月3日(金) 16:30～19:00 11人、 11月4日(土) 16:30～19:00 14人、

11月5日(日) 16:30～19:00 7人

【そ の 他】 企画展は、芸術文化振興基金の助成を受けて開催した。

【成 果】

〈概要〉当市で取り上げるべき作家を、当市との関わりを重視しながら、調査研究および作品修復の成果を踏まえつつ、主要作品を多数借用の上で展示し、福井の名を市民に知らしめることができた。公立館では展示実績が極めて乏しい福井の油彩画を多数展示したことは特筆したい。関連行事や東北文化の日ウィーク、夜間開館といった多角的なアプローチも奏功した。

- (1) 福井良之助の生誕 100 年に当たる時宜にかなった企画展であり、福井を知らなかった市民にも郷土の作家としての彼の功績を知らしめることができた。
- (2) 調査研究の蓄積、年次計画による作品修復の成果を展覧会に反映させることができた。
- (3) 福井の孔版画作品展示数は国内過去最多と見られる 131 点（極めて初期のもの、試刷りを含めると 135 点）。また、美術館では前例がほとんどない、人気作家となってからの油彩画作品群を多数公開することで、福井の評価を見直す契機を醸成した。
- (4) 作品展示に加え、戦後の当市における大水害からの復興を、福井にまつわるエピソードを交えて紹介（平成 26 年度に開催しながらも記録化できずにいた「福井良之助先生の思い出を語る会」の概要を文字化して展示会場に掲示し、また、図録にも掲載）もし、当市の歴史と美術作品を関連付けて紹介した。これは、特に高齢者を中心とする一関市民の関心を引いていた。
- (5) 文化の日の催しとして、講演会、朗読と音楽の夕べ、スペシャルギャラリートークを開催し、多角的に展覧会に迫る機会を設けて地域の文化振興に寄与した。
- (6) 日本近世史を専門とする館長による講座「ガリ版文化史―福井良之助展によせて―」を開催し、美術ファンのみならず、歴史に関心のある市民に展覧会をアピールすることができた。
- (7) 「東北文化の日ウィーク」を設けて入館無料とし、「ひかりの森のナイトミュージアム」として夜間開館を実施した。通常の 17 時閉館を 19 時まで延長し、来館者拡大を図った。
- (8) 会期中に美術制作の体験学習「博物館でアートを楽しむ 点描で小粋なカードを作しましょう」を行い、展覧会鑑賞へとつなげる機会とした。
- (9) 展覧会紹介のための映像を一関市立一関図書館ロビーのモニターおよび博物館の外壁に投影し、広報の充実を図った。
- (10) 一関市公式フェイスブックで、展示作品（画像）を定期的に紹介し、来館者拡大を図った。
- (11) 本展を契機として、作品の寄贈が複数件あり、所蔵作品の充実につながった。
- (12) 会期中、入館無料日を 9 日間設けた。入館無料日（特に行楽シーズン）には多くの入館者があった。

【課題】

- (1) 入館者数は目標（6,500 人）を大きく下回った。全国的には知名度の高い作家であるが、一関市民にまだまだ知られていないことが最大の要因であると推測される。
- (2) 著作権の関係により、来場者による作品撮影を禁止とした。これが許可されていれば、入館者の伸びにつながったものと思料する。

3 テーマ展

テーマ展1 「山—その恵みと祈り—」

【目 的】

磐井郡は、東に北上高地、西に奥羽山脈が連なっており、それらは鉱物や樹木等、資源の宝庫といえます。

北上高地では、戦国時代末期頃から金や鉄の採掘が盛んに行われるようになり、次第に産出量は減少したものの江戸時代末期には、近代的な製鉄技術が導入され、磐井郡でも高炉が稼働しました。

江戸時代、山林は、藩の主導によって植林が行われ、草木が飼料や肥料として利用された結果、豊かな植生が保たれました。

山々は神に見立てられ、修験者は山で祈祷を行い、世の中の安寧や豊穡を願うなど、山は信仰の対象でもありました。

本展では、主として磐井郡を中心とする近世以降の鉱山開発、樹木の利用、信仰に関する資料を紹介します。また、国の重要文化的景観に選定されている一関市厳美町本寺地区、日本農業遺産に選定されている束稲山麓地域における官民一体となった環境の保全活動も紹介します。人と山との関わりや、山との向き合い方を知っていただく機会とします。



【開催期間】 4月29日（土・祝）～6月18日（日）

【開催日数】 44日間

【入館者数】 1,903人（43.3人／日）

【展示概要】

展示構成

I 山を掘る—金山・鉄山・玉掘山—

- (1) 磐井の金山
- (2) 磐井の鉄山
- (3) 磐井の水晶—玉掘山—

II 山に祈る、山で祈る

- (1) 保呂羽山神社と熊本藩細川家
- (2) 室根山神社と雨乞、祭礼
- (3) 他領の山に祈る

III 山を活かす

- (1) 樹木を活かす
- (2) 鳥獣を撃つ
- (3) 須川温泉

IV 現代の私たちと山間集落・山の保護

展示点数 73点

【関連行事】

(1) 講演会

① 「さまざまな災害に対応した東稲山麓地域の伝統的な土地利用システム」

日 時：6月3日（土） 13:30～15:00

講 師：佐藤真澄氏（元東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会事務局・県南広域振興局農政部特命課長〔農業遺産推進〕）

参加者：34人

② 「文禄3年の伊達領「金山一揆」

日 時：6月10日（土） 13:30～15:00

講 師：遠藤ゆり子氏（淑徳大学教授）

参加者：59人

③ 「林政と林業―仙台・盛岡藩の場合―

日 時：6月17日（土） 13:30～15:00

講 師：脇野博氏（元岩手大学教授）

参加者：21人

(2) 館長講座「獄山と里山―神仏と人との領域―

日 時：5月20日（土） 13:30～15:00

講 師：菊池勇夫（当館館長）

参加者：22人

(3) 展示解説会

日時および参加者数

4月29日（土・祝）	10:30～11:10	19人、	5月5日（金・祝）	13:30～14:10	3人
5月6日（土）	13:30～14:10	3人、	5月7日（日）	13:30～14:10	0人
5月20日（土）	15:05～15:45	17人、	5月21日（日）	15:05～15:45	14人
6月3日（土）	15:05～15:45	6人、	6月10日（土）	15:05～15:45	32人
6月17日（土）	15:05～15:45	10人			計 104人

【成 果】

- (1) 磐井郡の鉾山をめぐる大きな事件である金山一揆の原因について、展示では定説に基づいて紹介したが、講演では最新の研究による説を披露していただき、来館者の理解を深めることができた。
- (2) 調査の過程で、一関市大東町の京津畑高炉跡から出土したレンガの存在を確認し、初公開することができた。
- (3) 一関市藤沢の保呂羽神社に伝来した資料によって、神社と熊本細川家との関係を紹介したことは、地元にもあまり知られることのなかった地域の神社の信仰の広がりを知らせる機会となった。

- (4) 過去の山と人との関わりだけでなく、現在の一関市民による山間集落の活動をパネルで紹介することにより、山林の持つ意味やその保護に関心を向けることができた。
- (5) 借用資料の関係者や関係団体等の来場が多く見受けられた。

【課 題】

- (1) 展示資料のまとまりが認識しにくい部分や展示順に見にくい箇所があったため、配置や動線に工夫が必要であった。
- (2) 来館者から資料の内容について問われることがあり、翻刻文を増やす必要があった。
- (3) 江戸時代の磐井郡と金山、京津畑高炉跡や文久山高炉跡の発掘についてなど、明らかにすべきことがあり、今後の課題となった。

テーマ展2 重要文化財指定記念特別展「大槻三代 ファミリーヒストリー」

【目 的】

令和5年6月27日、一関市博物館所蔵の大槻家関係資料4,048点が重要文化財に指定されました。当館では、「大槻玄沢と蘭学」「大槻文彦と言海」をテーマとして、資料の収集、調査・研究、展示を行ってまいりました。この中で収集した資料の中から、大槻玄沢の子磐溪、そして文彦と続いた江戸大槻家に関連する資料が「我が国の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的または系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの」という指定基準に合致し指定されたものです。



重要文化財「大槻家関係資料」には、三世代に及ぶ学者たちの著作物や書画、刀剣などの愛用の品やコレクション、写真など多種多様な資料が含まれています。本展では、重要文化財となった資料を中心にしながら、大槻家の人々を紹介するとともに、伝来の文物にこめられた大槻家の人々の想い、文化財としての価値を紹介します。

【開催期間】 7月15日（土）～9月3日（日）

【開催日数】 44日間

【入館者数】 1,832人（41.6人／日）

【展示概要】

展示構成

- I 受け継がれた宝
- II 三代の学者たち ①大槻玄沢 ②大槻玄幹 ③大槻磐溪 ④大槻如電 ⑤大槻文彦
- II ふるさと一関への想い
- III 磐溪のスクラップブック
- IV 写真の数々
- V 大槻家資料公開の歴史

資料点数 120点(会期中展示替えを実施した)

【関連行事】

(1) 講演会

① 「大槻家関係資料の重要文化財指定について」

日 時：7月15日(土) 13:30～15:00

講 師：平出真宣氏(文化庁文化財第一課文化財調査官(歴史資料部門))

参加者：40人

② 「大槻磐溪の貼り交ぜ帳(スクラップブック)「塵積成山」の魅力」

日 時：7月23日(日) 13:30～15:00

講 師：岡部幹彦氏(元文化庁主任文化財調査官 公益財団法人江川文庫理事)

参加者：25人

(2) 展示解説会

日 時

7月15日(土) 15:10～15:50 32人、 7月23日(日) 15:10～15:50 10人

8月6日(日) 13:30～14:10 1人、 8月20日(日) 15:10～15:50 21人

9月2日(土) 13:30～14:10 9人、 計 73人

(3) はくぶつかんくいず

会期中、展示を見て解けるクイズを実施

参加者：130人

(4) 館長講座『言海』を読む ―言葉の時代感覚―

日 時：8月20日(日) 13:30～15:00

講 師：菊池勇夫(本館館長)

参加者：37人

(5) はくぶつかんこどもくらぶ② 江戸時代のうつし絵をつくろう

期 日：7月21日(金)、22日(土)

参加者：21人

【成 果】

- (1) 当館では大槻家の人々を扱う展覧会をこれまでも実施してきたが、重要文化財の指定の理由にあげられている「歴史的または系統的にまとまって伝存」してきたことを、ファミリーヒストリーと題することで、従来の展覧会や常設のテーマ展示と差別化を図り、指定記念としてふさわしい内容とすることができた。
- (2) これまでの展覧会開催や研究など当館の活動を反映させた。
- (3) 重要文化財指定の官報告示が展覧会20日程前というタイミングとなり、PR効果もあり、展示や図録にも指定日を明記することができた。
- (4) 資料名が漢語など難解なものが多かったため、キャプションプレートでは、資料名の上に資料の内容や要点などを表した見出しをつけ、見学者の興味を喚起させ理解の助けとす

ることができた。

- (5) 重要文化財の点数に対して展示点数は少なかったが、一部の資料の展示替えを行い、写真をプロジェクターで紹介、塵積成山類は写真を全点見ることができるようにした。また、舞草刀と刀剣展示室に刀剣を展示し、関連する「玄沢と蘭学」「文彦と和算」展示室も併せてご覧いただくことで理解を深めていただいた。
- (6) 資料を寄贈していただいたご子孫の方々には喜んでいただき、多数来館していただいた。7月15日の講演会に出席した子孫の感想が岩手日日に掲載され、7月17日に来館された子孫の三姉妹は、エフエムあすものインタビューを受けて放送された。代々伝えられた資料を当館に寄贈し、今回重要文化財となった感想、展示を見ての感想、一関市民に向けてのメッセージをそれぞれ語っていただいた。このことは、生の声を記録として残すことともなった。
- (7) 岩手日日新聞、河北新報、エフエムあすもとに取り上げられたが、特に河北新報に投稿の機会を得て、大槻家とゆかりの深い宮城県民への周知が図られた。
- (8) フェイスブックで一般的な展覧会の案内のほか、資料紹介を20回行い周知に努めた。
- (9) 子孫のほか、蘭学、国語学など多方面の研究者の来館があり、今後の大槻家関係資料の活用の可能性を感じた。
- (10) 一関図書館では、入口で博物館作成の展示紹介のスライドをモニターで流し、同館と大東図書館で、大槻家にちなんだ図書展を開催するなど協力していただいた。

【課 題】

- (1) 入館者数が目標の3,000人を下回った。専門的な興味での来館が多かった印象があるのに対し、重要文化財指定について最も理解してもらいたかった市民の来館が少なかった。江戸、明治期の学者の家を扱うという固い内容に、興味を持ってもらい来館に繋がるようにするために、より工夫が必要であった。
- (2) フェイスブックでの資料紹介を早い時期に開始すればよかった。
- (3) 見学者から、キャプションが小さい、順路がわかりにくい、一部の資料についてもっと内容を知りたいという意見があり、改善が必要。
- (4) 当館におけるこれまでの活動(展覧会や研究報告など)を紹介するコーナーを設けてもよかった。

テーマ展3「縄文時代のモノづくり」

【目 的】

極寒の氷河期が終わり、温暖化が進んだ一万数千年前、日本列島の人々は、やきもの（土器）の製作を始めました。土器の発明は「煮る」や「貯蔵」を可能にし、生活に大きな変化をもたらしました。約一万年も続いた縄文時代のなかで、人々は土器以外にも砂や砥石で磨いた石器（磨製石器）、人や動物などをかたどった土製品（土偶、動物形土製品）など、様々なモノづくりを行いました。

それらの中には、目を見張る技巧が施された逸品や見る者の想像力を掻き立てる資料も少なくありません。生み出された道具やその材料、製作過程からは食生活、信仰、装いなど日々の営みを伺うことが可能です。そして産地が限定される材料、例えば黒曜石、翡翠、アスファルトなどからは、地域間交流の一端を知ることができます。また、物を大切にし、自然と共生していた縄文時代の営みは、大量消費社会に生きる私たちが直面している社会課題を考えるヒントも与えてくれます。

この展覧会では、一関市域から出土した土器や石器、動物の骨や角を加工して作られた骨角器などから、縄文時代のモノづくりについて紹介します。展示品を通じて、縄文の人々の技巧や工夫、モノから判明する地域間交流などに関心を深める機会を提供します。

【開催期間】 令和6年1月13日（土）～3月17日（日）

【開催日数】 56日間

【入館者数】 1,785人（31.9人／日）

【展示概要】

展示構成

I 土器

Topic①縄文の色彩

II 土製品

Topic②縄文時代の接着剤～アスファルト～

III 土偶

IV 石器

Topic③東磐井での石棒づくり

Topic④星屑で矢じりをつくる～黒曜石～

Topic⑤モノの流通と人々

V 骨角器

展示点数 60点

【関連行事】

(1) 講演会「縄文時代のモノづくり」



日 時：2月25日（日） 13:30～15:00

講 師：熊谷常正氏（盛岡大学名誉教授）

参加者：57人

(2) 館長講座「出土遺物への関心—真澄と玄沢—」

日 時：2月11日（日） 13:30～15:00

講 師：菊池勇夫（当館館長）

参加者：27人

(3) 展示解説会

日 時

1月13日（土） 13:30～14:10 26人、1月14日（日） 13:30～14:10 4人

1月27日（土） 13:30～14:10 7人、1月28日（日） 13:30～14:10 0人

2月11日（日） 15:10～15:50 8人、2月25日（日） 15:10～15:50 32人

3月9日（土） 13:30～14:10 18人 計95人

【成 果】

- (1) 下館炯屋遺跡（一関市花泉町）出土遺物など、これまで活用されることの少なかった市内の出土品を、モノづくりの観点から公開することができた。
- (2) 展示解説に若年層の姿が比較的多く見られるなど幅広い年齢層が、縄文時代へ関心を寄せていることが確認できた。
- (3) 来館者に体験を通じて縄文時代のモノづくりを紹介する目的で、石棒に触れられるコーナー、土器の模様を粘土につけるコーナーの2か所を設置した。子供向けを意図した個所であったが、大人の体験者も多く見受けられた。
- (4) 当初写真パネルで紹介していた深鉢形土器（千厩町奥玉女聖地内出土）を、展示期間内に寄贈を受けることができ、実物を公開できた。

【課 題】

- (1) 来館者が展示品に関心を持ちやすくするための工夫が不十分であった。

4 記念展示

生誕150周年記念展示「佐藤紫煙と過ごす1年」

【目 的】

明治6年(1873)に一関で生まれた日本画家佐藤紫煙の生誕150年を記念して、1年を通じて彼の作品を紹介する。

【展示場所】

「舞草刀と刀剣」展示室内

【展示期間および作品】

4月15日(土)～5月12日(金)	「孔雀長春図」「孔雀富貴」
5月13日(土)～6月14日(水)	「花鳥図屏風」
6月15日(木)～7月14日(金)	「寒山図」、「拾得図」
7月15日(土)～8月12日(土)	「虎之図」、「竹図」、「花中君子」
8月13日(日)～9月14日(木)	「黄蜀葵図」、「紫苑と朝顔」
9月15日(金)～10月13日(金)	「葡萄之図」、「辛厨風味」
10月14日(土)～11月9日(木)	「芦雁図」、「清流鵲鴿」
11月10日(金)～1月4日(木)	「仏手柑石」、「四季平安」
1月5日(金)～2月1日(木)	「雪中雀」、「波千鳥」
2月2日(金)～2月29日(木)	「松竹梅鶴」
3月1日(金)～3月28日(木)	「歳寒雅友図」、「早春之図」

【成 果】

美術の常設展示室を持たない当館において、年間を通じて1人の画家の作品を展示替えしながら継続的に展観に供したことで、市民の美術鑑賞要求に寄与することができた。

【課 題】

市内全戸に配布した年間行事案内には、上半期分の展示計画のみの掲載となったため、下半期分の周知が不十分であった。

ii 交流連携（教育普及）活動

1 講座

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題 (○成果、☆課題)
館長講座 4回・104人 (1)「嶽山と里山－神仏と人との領域－」 5月20日(土)・22人 (2)「『言海』を読む一言の時代感覚－」 8月20日(日)・37人 (3)「ガリ版文化史－福井良之助展によせて－」 9月30日(土)・18人 (4)「出土遺物への関心－真澄と玄沢－」 2月11日(日)・27人	【目的】 当地域に関わる館長の研究の一端をわかりやすく紹介する。 【概要】 左欄のとおり	○テーマ展に関連した講演会を館長が行うことで、テーマ展への興味を喚起できた。
講座「骨寺大学」 6回・92人 (1)「松脂運上のこと」岡陽一郎氏 5月21日(日)・17人 (2)「川と堤と堰－水をめぐって－」 菊池勇夫（当館館長） 6月24日(土)・17人 (3)「骨寺村絵図作成のねらい－仏神絵図－」当館専門員 7月8日(土)・14人 (4)法名を持つ骨寺村の住人たち」誉田慶信氏 9月9日(土)・16人 (5)「本寺佐藤家文書にみる明治時代本寺の生活」竹原万雄氏 10月14日(土)・11人	【目的】 平成20年度より当館で実施してきた骨寺村荘園遺跡村落調査研究事業の公開講座。国の史跡であり、重要文化的景観でもある骨寺村荘園遺跡について、文献史学や考古学、農学など多角的な視点から、骨寺村研究の最前線を解説する。 【概要】 様々な分野で進められている骨寺村研究の最新成果を、研究の第一人者から直接学ぶ。	○中世史から2回、近世史から2回、近代から1回、絵図と現耕地の特定について1回と、幅広い分野で調査・研究成果を公開した。

(6)「本寺の水利と地名」 広田純一氏 11月18日(土)・17人		
和算講座入門編 3回・45人 (1)「伊達政宗と和算」当館学芸員 7月29日(土)・13人 (2)「棟梁の和算―曲尺の秘密―」 菅原通氏 8月5日(土)・18人 (3)「和算書と算額の読み方―和算用語を中心に―」千葉秀昭氏 8月19日(土)・14人	【目的】 和算の歴史と文化的な側面をさまざまな切り口から知っていただく。 【概要】 岩手県和算研究会との共催で実施し、2回の講師は研究会会員。内容は左記のとおり。	○和算を文化史の面から紹介する機会となった。 ☆幅広い広報が必要。
和算講座研究編 7回・73人	【目的】 江戸時代の数学を学び、和算家の思考を知る。 【概要】 一関の和算家千葉胤秀の書『算法新書』等を使用して問題を解く。岩手県和算研究会との共催で実施し、講師は研究会会員。	○千葉胤秀の編著を通して和算の考え方について意見を交わしながら深く研究することができた。 ☆宮城県からの参加者もあり、参加が広域になっている一方で市内からの参加者が少ない。 ☆成果をまとめることが希望されている。
古文書初心者講座 3日(6回)・54人	【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 はじめて古文書を学ぶ人を対象に江戸時代の古文書を教材としてくずし字や古文書の基礎知識を学ぶ連続講座。	○寺子屋の教科書「農家手習状」と農民に係わる古文書を教材としたため、興味を持って取り組んでいただけた。 ☆感染症対策のため2回に分けて実施したが1回で開催可能な人数であった。

古文書講座―浅野内匠頭身柄預り一件 4日(8回)・72人	【目的】 古文書に親しみ、その意義を知る。 【概要】 当館所蔵の一関藩主田村家の古文書から、元禄14年に江戸城松の廊下刃傷事件を起こした浅野内匠頭の身柄を預かり切腹させるまでの一関藩の動きを読み取る連続講座。	○受講生の中から地域の古文書サークルに入会した人がいた。 ☆興味を持った参加者が継続して学習できる場が必要。 ☆感染症対策のため2回に分けて実施したが1回で開催可能な人数であった。
講座 「武士のはじまりの物語―『陸奥話記』をよみなおす―」 5日(10回)・94人	【目的】 『陸奥話記』に親しみ、その意義を知る。 【概要】 平安時代後期、源頼義が陸奥国北部に勢力を誇った安倍氏を討った前九年合戦。この合戦を記した『陸奥話記』を読み解き、武士の誕生した時代を紹介する連続講座。	○『陸奥話記』および平安時代の武士たちについて、理解を深めてもらうことができた。 ☆出席率の維持。
講座 「吾妻鏡から奥州合戦を読む」 4日(8回)・107人	【目的】 当館所蔵の資料を用い、磐井の歴史の一端を学ぶ。 【概要】 当館所蔵の「吾妻鏡」を用い、文治五年奥州合戦および吾妻鏡の研究成果を交えて、磐井の歴史の一端を学ぶ連続講座。	○『吾妻鏡』の奥州合戦に関する記事から読み取れる合戦の様子などを理解していただいた。 ☆出席率の維持。

2 体験学習

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
はくぶつかんこどもくらぶ 14回・124人 (1)こどもくらぶスペシャル 4月29日(土・祝)、30日 (日)(2回)・67人 (2)江戸時代のうっし絵をつ くろう 7月21日(金)、22日 (土)(8回)・21人 (3)オリジナルエコバッグを つくろう 1月14日(日)(4回)・36 人	【目的】 当館の展示テーマに関連した体験を通して、歴史や当館の展示に親しんでもらう。 【概要】 左記のとおり	○親子で博物館に親しむ機会となった。 ○回数を増やし少人数とする、接触機会を少なくする、時間短縮、などの感染症対策をとって実施することができた。 ☆効果的な広報。
博物館でアートを楽しむー 点描で小粋なカードを作り ましょうー 10月9日(月・祝)(2 回)・26人	【目的】 市民に対し多様な美術体験の機会を提供し博物館に親しんでもらう。市内の美術団体との交流を図り、協力関係を築く。 【概要】 いわい美術振興協会会員を講師として迎え、美術を楽しむ活動を展開。 いわい美術振興協会との共催。	○制作を通じて当館および展示内容に関心を持ってもらうことができた。市内の美術団体との交流を通じて、協力関係を築けている。 ☆講師の高齢化。
第22回和算に挑戦 12月1日(金)～1月20日 (土)・応募者742人 解答数960件	【目的】 和算の問題を解くことで和算について理解を深める。 【概要】 岩手県和算研究会の協力を得て、和算の問題を現代風に直し、初級(小学生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)の3題	○多くの人に、和算を知ってもらう機会を提供でき、来館にも結びついている。この事業そのものが全国にも注目され、和算、一関の知名度アップにつながっている。 ○解答集は希望者に電子データで配布し好評であった。ただし、

	を出題。チラシやホームページ等で周知し、解答を募集。解答は郵送で提出していただき、共催・協力団体による審査の上、館長賞、岩手県和算研究会会長賞、優秀賞、和算博士賞を選定した。 表彰式を開催し、参加者には「解答集」を配付した。応募状況や解答例はホームページで公開するほか、関連資料を「一関と和算」の展示室で紹介した。今回は第22回。 共催：岩手県和算研究会/協力：一関地方教育研究会中学校数学部会、同小学校算数部会/後援：和算研究所、岩手県高等学校教育研究会数学部会	従来どおり冊子を希望する人が多い。 ☆参加者が減少傾向である。
--	---	---

3 その他の交流連携（教育普及）活動

事業名 期日・回数等・参加人数	目的と概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
古文書ボランティア 4月から12月までの毎週水曜日・26回 延べ84人	【目的】 膨大にある未整理の古文書の整理を進める。 【概要】 一関市古文書に親しむ会有志に下油田村小野寺家文書の整理作業を行っていただいた。	○着実に古文書整理を進めていただいている。 ☆参加者増。古文書に親しむ会自体、高齢化等により活動継続が困難となっている。古文書に触れる機会を作る意味でも活動の場を提供していきたい。

えきえき連携事業 (1)8月1日(火) 児童 25人 引率 8人 合計 33人 (2)11月5日(日) (参考) 博物館入館者 203人 道の駅厳美溪レジ利用者 1,319人 (3)3月15日(金)・9人	【目的】 博物館を「学びの駅」とし、隣接する「道の駅厳美溪」との相互利用を促進する。 【概要】 (1)道の駅厳美溪と連携し、餅つき大会、はくぶつかんクイズ、パズルに挑戦を実施した。 (2)道の駅「秋の大収穫感謝祭」会場に、博物館ブースを開設し、「建部清庵が紹介した飢饉を救う植物」紹介チラシを配布。顕彰会が清庵にちなんだ食品の販売や摘み草料理の試食を行った。 協力団体／清庵の里 (3)先進地視察研修 他の同種施設の集客の手法、事業の取り組みを参考とした。	○「学びの駅」博物館と「道の駅厳美溪」が隣接している地域の特性を活かし、特色のある事業を展開し、社会教育と地域産業の活性化の相乗効果が図られた。 ○地域の児童を対象に、地域の施設を活用して、地域の歴史や文化等を体験する機会を提供し、地域への愛着が醸成された。 ○野草料理の試食を4年ぶりに実施した。試食することにより野草料理レシピの配布も好評であった。 ☆博物館、道の駅それぞれの来館者が双方の施設を訪れるよう、人の流れや仕組みの検討が必要。 ○4年ぶりに視察研修を実施した。参加者から、他の同種施設を見学し、参考となったとの感想があった。
はくぶつかんクイズ 小学生130人	【目的】 小学生を対象に博物館に親しみながら、一関の歴史を学んでもらう。 【概要】 夏休み期間中に来館した小学生を対象に、はくぶつかんクイズを実施。正解者には博物館シールをプレゼントした。	○年齢に関わらず興味を持って展示室をまわる機会となった。 ☆ヒントとなる資料が見つかるとう展示室内の他の資料を見ずに次の展示室へ向かってしまう参加者が見られた。
出前講座等	【目的】 各種団体等の生涯学習活動に貢献する。 【概要】 詳細別紙 (資料：来館対応・講師派遣等)	○生涯学習の要求に応えることができた。学芸員と地域とのつながりができ、他の事業にもよい影響をもたらした。 ☆学芸員の時間調整が必要。

博物館実習 実習生 1 名 6 月 7 日～14 日（7 日間）	【概要】 学芸員資格取得に係り大学からの依頼を受けて、博物館実習生の受け入れを行う。	
ひかりの森のナイトミュージアム (1)イルミネーション、博物館ライトアップ 11月 1 日～1 月26 日 (2)夜間開館 11月 1 日～11月 5 日 47 人（16:30～19:00 の入館者） (3)のぞいてみよう!!学芸員の仕事 11月 1 日、2 日、4 日、5 日・7 人	【目的】 巖美「ひかりの森」事業と連携し、企画展を開催している一関市博物館を夜間開館し、ライトアップすることで、相乗効果による集客とにぎわいの創出、地域と施設の一体感の醸成を目的として実施した。 【概要】 (1)地域の児童生徒等が制作したイルミネーションとライトアップで装飾した。 (2)19時まで開館し、期間中は入館無料とし、フォトスポットも設置した。 (3)当館学芸員が学芸員の仕事の一部を紹介した。	○地域が課題として取り組んできた事業と連携した事業を実施することにより地域と施設の一体感が醸成された。 ○それぞれで実施していた事業を連携することにより、スケールアップした事業が展開できた。 ☆夜間開館中に入館者数が予想を下回ったことから、集客・にぎわいの創出の部分で見直しが必要である。

iii 資料収集・保存・貸与・管理等

事業名 期日・回数等・参加人数	概要(主な内容)	成果と課題(○成果、☆課題)
資料の受け入れ	寄贈 16件 186点 購入 2点 (田村建頭書状、大槻磐溪七老会図引) 寄託 2件1括、327点	○収集方針に則った収集が図られている。 ○当館の活動が周知されてきたこともあり、収集方針に適合した資料寄贈の申し出が多い。 ☆収蔵庫の拡張・増設が急務。 ☆一括して寄贈された資料の整理を迅速に進めることが必要。
資料の修復	福井良之助油彩画修復1点 佐藤紫煙および滝和亭下図修復 6点 刀剣修復 2口 古文書修復 3点 合計 12点	○修復により、良好な状態での保存および展示が可能となった。
資料の貸出	他館への貸出等 ・村田町歴史みらい館「牙を剥けー東北の狼信仰ー」22点(うち寄託資料20点) ・八戸市博物館「業良キ物ー日本刀の歴史と八戸の刀工ー」4点 ・芦東山記念館「いわい植物物語」23点	○他館の活動に協力した。また、当館とは別の切り口で所蔵資料を広く知らせることができた。
保存環境	公共施設等総合管理計画に基づき施設改修等を行い、資料の保存環境の維持改善を図った。 ・空調設備整備工事 ・展示室照明LED改修工事 ・常設展示室ウォールケース修繕工事	○大型除湿器、家庭用除湿器を併用して湿度調整を行った。 ○冷温水発生機熱交換器の交換を行った。 ☆経年による老朽化により、温湿度調整が困難になりつつある。

環境調査 展示・収蔵施設等の保存空間 環境測定 (1)8月5日～8月30日 (2)2月6日～2月23日	加害生物(昆虫)生息調査・浮 遊菌調査・空調風速調査・温度 湿度調査・粉塵調査・有機酸お よびアンモニア濃度調査	○館内の環境を確認した。 (1)ではヒメマルカツオブシムシの 幼虫、チャタテムシ類が捕獲され た。収蔵庫前室、第2収蔵庫にて浮 遊菌、一部のケースにおいて酢酸の 存在が示される結果となった。(2) では一部のケースにおける酢酸の 存在が確認された他は良好な環境 であることが確認された。 ☆清掃、温湿度管理、酢酸の除去、環 境調査を継続することが必要。
施設燻蒸等 12月9日～12月16日 第1・2収蔵庫および前室	館内において、燻蒸、およ び塵埃等の除去と除菌を実施 し資料の安全な保存に資す る。	○収蔵庫の燻蒸を実施し、加害虫およ び菌の死滅を確認した。 ○収蔵庫のクリーニングを実施した。
収蔵品管理システムの運用	収蔵品のデータベース化を 促進し、運用を図る。	○博物館ホームページの館蔵品検索 で、収蔵品の一部を公開している。 ☆職員の繁忙のため、入力作業に時間 がさけていない。

iv 調査研究活動

事業名 期日・回数等・参加人数	概要（主な内容）	成果と課題 （○成果、☆課題）
調査研究	「地域の歴史研究」「舞草 刀・奥州刀の研究」「大槻玄 沢と蘭学の研究」「大槻文彦 と言海の研究」「一関と和算 の研究」「地域の美術工芸の 研究」「博物館研究」等	○研究成果を研究報告や展覧会、交流 連携活動に反映させた。 ☆研究時間の確保。
一関市博物館研究報告（第27 号）の発行 令和6年3月発行・500部	「法名を持つ骨寺村の住人 たち」ほか計6本の論考を収 録、関係機関に配付	○研究成果をまとめて公表できた。 ☆継続および充実が必要。

vi 広報活動

事業名	概要（主な内容）	成果と課題（○成果、☆課題）
博物館年間行事予定表の配付	市内全戸配布（広報増ページ）	○市民に広く年間行事情報を提供した。 ○来館者に年間行事情報を提供した。 ☆配布時期を早める方法の検討。
博物館ホームページの運営	事業紹介、休館のお知らせ	○行事案内をはじめ博物館情報をすみやかに提供した。 ☆更に効果的な情報発信方法の検討。
博物館情報の提供	・各種ポータルサイトへの情報提供 ・博物館だより（月1回市広報活用） ・市ホームページ、フェイスブック、LINE ・新聞、FMあすも、一関テレビの活用 ・各種情報誌への掲載 ・一関図書館において展覧会のPR動画を上映	○適宜、博物館情報の提供に努めた。 ☆更に効果的な提供方法の検討。

vii その他

- ・ 壁面展示ケースのガラス扉の修繕（一関のあゆみ）
- ・ 壁面展示ケース内照明のLED化工事（玄沢と蘭学、文彦と言海、一関と和算、舞草刀と刀剣の一部）
- ・ 空調設備改修工事（冷房用溶液熱交換器）

Ⅲ 外部評価

一関市博物館協議会委員に、前述の「令和5年度事業実績と内部評価」を提示し、令和6年7月25日に開催した一関市博物館協議会委員との懇談会において外部評価として意見をいただいた。意見をまとめると、次のとおりであった。

企画展・テーマ展について

一関市博物館は近世・近代の展示については全国でもトップクラスの展覧会を開催してきたと感心している。来年2025年は終戦80年目を迎える。これからは近代・近現代、戦後を含めた新しい時代の資料の収集・保管・展示が重要になってくると思う。「戦後の一関地方の文化活動」といったテーマで、1970年代の岩手国体あたりまでを視野に入れた事業計画を検討してほしい。

教育普及活動について

充実した内容となっており、県下でも一二の実績を上げていると評価していいと思っている。施設の改修や資料の修復も進めており、お手本となるような博物館活動だと感じている。

資料の保存について

資料の受け入れの課題として、収蔵庫の拡張・増設が急務としているが、資料の保管場所が無いという事はどこでも共通の課題だと思う。本格的な古文書の収集施設を作ることは検討できないか。市全体の問題として考えてほしい。

展示解説アプリ「ポケット学芸員」の多言語化について

厳美溪等の周辺観光地は外国人観光客が非常に多い。そうした方がこの施設に来て見学してもらえる付加価値があればよいと思う。将来的には外国籍の子どもも入ってくると思うので、多様性に対応した取り組みが必要と感じている。

照明について

LED改修について、大槻家関係資料が重要文化財の指定を受け、指定文化財を展示する機会が出てくると思う。照度等の展示環境をきちんと制御できるLED照明の整備を計画的に進めてほしい。

展示資料の解説文について

下地が紫色のため、解説文が見えにくいと感じる。

IV 運営

1 組織及び職員

館長	菊池 勇夫
次長	佐々木 修路
主幹（学芸担当）	相馬 美貴子
庶務係 庶務係長	滝澤 清
主任主査	村上 和也
会計年度任用職員	千葉 慎一郎
学芸係 副館長兼学芸係長	大衡 彩織
学芸員	高橋 紘
〃	鈴木 雄己
骨寺村荘園遺跡専門員	小岩 弘明
会計年度任用職員	佐藤 敏江
	千田 祐美恵
	本城 香織
	室崎 洋徳

2 決算

博物館費

項 目	金 額（円）
会計年度任用職員給与費	12,377,684
資 料 関 係 費	2,776,377
展 示 費	3,430,673
調 査 研 究 費	999,598
交 流 連 携 費	513,389
運 営 事 業 費	4,791,704
施 設 管 理 費	66,807,302
企 画 展 示 費	9,390,434
古 文 書 等 資 料 調 査 費	326,873
骨寺村荘園調査研究費	966,843
大槻家資料保存活用事業費	566,720
公共施設等総合管理計画推進費	16,703,500
各 種 負 担 金	70,200
計	119,721,297

3 博物館協議会

・第1回 一関市博物館協議会

開催日時 令和5年8月4日(金) 午後2時から午後3時45分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

(1) 令和4年度博物館事業報告と内部評価について

(2) 令和5年度事業の取り組み状況について

(3) その他

出席委員 熊谷常正、砂金文昭、佐藤幸雄、佐藤泰彦、千葉信胤、千葉幸子、
菅原真利子、平澤広、齊藤三郎、佐藤浩、松岡千賀子

・第2回 一関市博物館協議会

開催日時 令和6年2月7日(水) 午後2時から午後3時25分まで

開催場所 一関市博物館研修室

議 題

(1) 令和5年度事業取り組み状況について

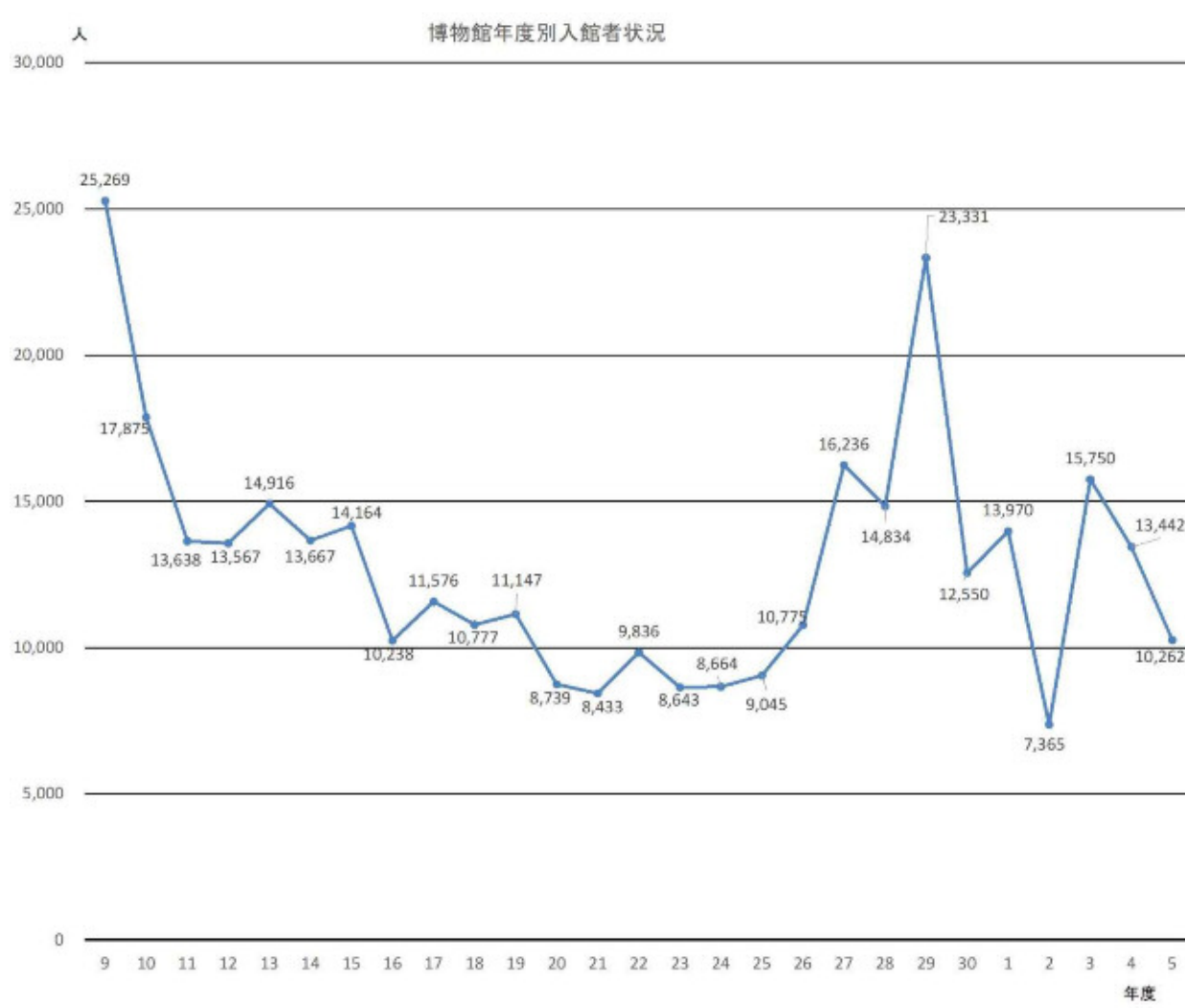
(2) 令和6年度事業計画について

(3) その他

出席委員 熊谷常正、砂金文昭、佐藤幸雄、石井美樹子、佐藤泰彦、千葉信胤、
佐野修弘、千葉幸子、菅原真利子、齊藤三郎、佐藤浩

Ⅲ 資料

1 入館者統計



2 講師派遣等状況

(1) 来館対応

① 展示解説等（学校関係）

No.	月	日	学 校 名	人数
1	6	2	赤荻小学校 6年生	56
2	6	7	一関小学校 3年生	124
3	6	23	興田小学校 3年生	10
4	7	7	大東中学校 3年生	4
5	8	29	山目小学校 6年生	97
6	11	8	中里小学校 6年生	22
7	11	14	舞川小学校 6年生	21
8	11	17	南小学校 3年生	53
9	1	31	舞川小学校 3年生	13
10	2	2	赤荻小学校 6年生・清明支援学校	47
11	2	6	巖美小学校 4年生	26
12	2	7	萩荘小学校 3年生	59
13	2	9	山目小学校 3年生	66
14	2	16	巖美小学校 3年生	17
合計				615

② 展示解説等（各種団体）

No.	月	日	事 業 名	人数
1	4	5	一関市新採用職員研修	29
2	4	5	骨寺荘園室新任職員研修	2
3	4	14	岩手県都市監査委員会視察研修	36
4	5	11	一関市教育委員会初任者研修	21
5	5	12	祥雲寺	5
6	5	18	巖美人生大学（巖美市民センター）	18
7	6	4	宮城県大和町難波長寿会	23

No.	月	日	事業名	人数
8	6	4	岩出山古文書を読む会	35
9	6	9	萩荘長寿大学（萩荘市民センター）	31
10	6	13	舞川15区さわやか会	12
11	6	15	歴史教室 弥栄市民センター	5
12	6	16	摺沢振興会	11
13	6	18	真柴市民センター（一関中学校1～3年生）	38
14	7	4	アートで明るく生じる川崎	19
15	7	20	新風景浄土と童話の世界	19
16	7	27	厳美人生大学（厳美市民センター）	13
17	7	28	一関地方校長会 中学校部会	12
18	8	3	一関地方教育推進協議会 理科部会	25
19	8	4	厳美3区元気いきいき教室	9
20	8	30	地域づくり研修（小梨市民センター）	16
21	9	12	菊水学級 黒沢尻東地区自治協議会	22
22	9	22	盛岡の歴史を語る会	68
23	9	23	厳美小学校3年生PTA	32
24	10	3	花巻市宮野目ふるさと会	20
25	10	11	一関市民センター	23
26	10	13	萩荘長寿大学（萩荘市民センター）	29
27	10	19	厳美人生大学（厳美市民センター）	11
28	11	8	奥州市 佐倉河地区センター	10
29	1	20	鎌倉市文化財課等	4
30	1	25	厳美人生大学（厳美市民センター）	12
31	2	7	一関商工会議所	39
32	3	27	来て・見て・発見一関おもしろ館春休み体験ツアー（観光物産課）	54
合計				703

(2) 講師派遣

① ことばの先人講師（出前授業）

No.	月	日	対象	内容	人数
1	10	20	中里小学校	大槻文彦	21
2	11	22	南小学校 6年生	大槻玄沢・大槻文彦	58
3	1	19	赤荻小学校 6年生	大槻文彦	53
4	1	23	興田小学校 5・6年生	大槻文彦	15
5	1	24	萩荘小学校 6年生	大槻玄沢	59
合 計					206

② 講師派遣（各種団体）

No.	月	日	事業名	人数
1	4	13	岩手県監査委員会研修会（大槻三賢人について）	49
2	7	29	老松市民センター（和算家千葉胤秀の生涯と功績について）	25
3	8	31	花泉高校（地域課題学習 千葉理安－生涯と業績）	5
4	10	28	真柴市民センター（奥州街道・鬼死骸ウォーキングツアー）	25
5	11	11	陸中岳風会講演会（大槻磐溪について）	150
6	2	2	一関市統計調査員協議会連合会研修会（一関と和算）	65
7	2	3	一関地区まちづくり協議会（一関を治めた留守政景）	60
8	2	11	花泉図書館（千葉胤秀の生い立ち、和算の解き方）	2
9	2	14	山目6民区元気いきいき教室（山目の歴史）	15
10	3	9	骨寺荘園室（リアルスケッチ 仏神絵図作成の意図）	35
合計				431

(3) 参考：学校等自由見学

No.	月	日	事業名等	人数
1	7	13	岩手県立前沢明峰支援学校 中学部	17
2	10	22	岩ヶ崎高校	16
3	3	26	一関児童相談所	4
合計				37

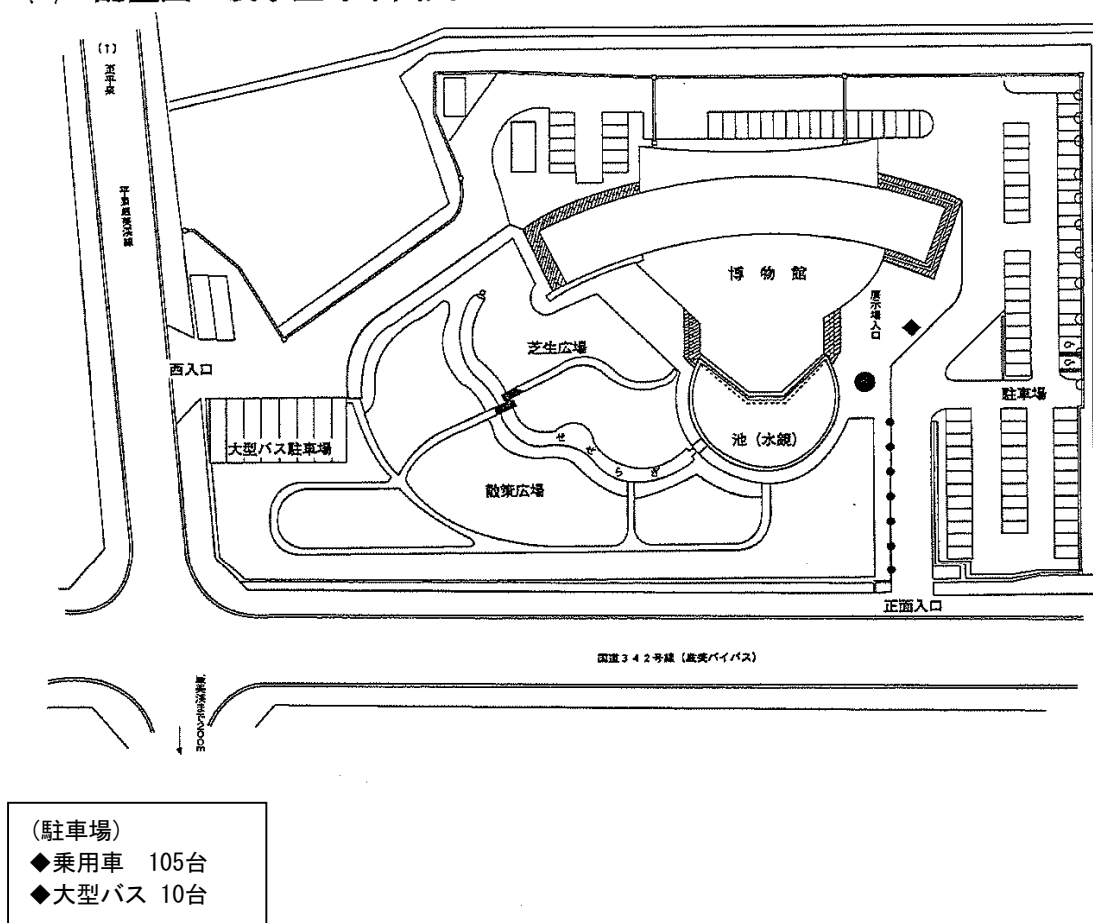
(4) 参考：講座・体験学習・その他の交流連携事業の合計

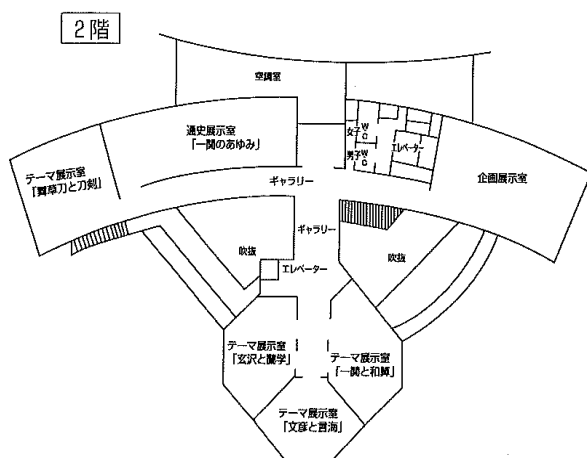
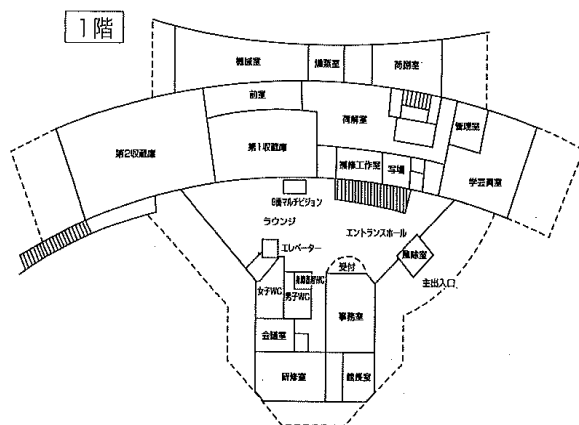
講座	体験学習	その他	合計
641	892	2, 256	3, 789

3 施設の概要

(設 計)		◆植栽工事	有限会社栗駒緑地
◆建設・機械・電気	株式会社 山下設計	◆博物館案内標識設置工事	東北道路産業株式会社
◆展示	株式会社 乃村工芸社	◆博物館看板設置工事	新城鉄工株式会社 佐原硝子株式会社 株式会社ヨコザワ プロダクション
(施 行)		(総工事費)	30億円
◆建築工事	フジタ・平野組特定共同企業体	(工 期)	
◆機械設備工事	高砂熱学工業(株)・永沢水道工業所特定共同企業体	着 工	平成6年11月24日
◆電気設備工事	株式会社金澤電気工業所	完 成	平成9年9月30日
◆展示工事	株式会社 乃村工芸社		
◆盛土工事	フジタ・平野組特定共同企業体		
(その他の工事)		(建築概要)	
◆マルチビジョン設置工事	日本電気株式会社	◆敷地面積	17,407㎡
◆マルチビジョン映像ソフト制作	日本電気株式会社	◆建築面積	1,689.51㎡
		◆延床面積	3,255㎡

(2) 配置図・展示室等平面図





展示室等平面図

各室面積表

部門	室名	面積 (㎡)
展示部門	企画展示室	235.62
	常設展示室	717.53
	一関のあゆみ	(247.12)
	舞草刀と刀剣	(162.08)
	玄沢と蘭学	(104.47)
	文彦と言海	(92.43)
	一関と和算	(111.43)
	展望ギャラリー	93.21
	ギャラリー	145.04
	展示準備室	17.62
	小計	1,209.02
教育	研修室	67.69
	小計	67.69
収蔵部門	第1収蔵庫	118.90
	第2収蔵庫	237.07
	前室	48.72
	荷捌室	84.81
	荷解室	98.63
	燻蒸室	26.43
	補修工作室	27.13
	小計	641.69
調査研究	学芸員室	96.23
	写場	14.56
	暗室	3.56
	小計	114.35
管理部門	館長室	27.08
	事務室	63.64
	会議室	23.35
	倉庫	47.69
	清掃員室	9.69
	管理室	25.31
	便所	68.09
	1階男子2	
	1階女子2	
	身障者用1	
	2階男子1	
	2階女子1	
	廊下前室階段	106.53
	湯沸室2	7.63
サロビス部門	機械室	142.53
	E L V	21.00
	小計	542.54
	風除室	14.00
	エントランスホール	412.27
サロビス部門	ラウンジ・廊下・階段	
	ロッカー室	13.33
	E L V	12.50
	共通部分その他	88.33
	小計	540.43
	合計	3,255.00

4 沿革

昭和59年4月	博物館建設基金条例施行	
昭和63年12月	一関市博物館建設協議会設置	
平成元年4月	教育委員会事務局に博物館建設対策室設置	
平成2年2月28日	博物館建設の基本的事項の答申（基本構想）	
平成2年5月	一関市博物館展示専門委員会設置	
平成4年3月	博物館建設基本計画策定	
平成4年4月	博物館整備事業が広域共同プロジェクト事業に選定	
平成4年12月	一関市議会全員協議会開催	
平成5年1月	博物館用地地権者交渉開始	
平成5年8月	博物館展示基本計画策定	
平成5年10月	博物館展示基本設計発注	
	博物館建設基本設計発注	
平成6年3月	博物館展示基本設計成果品納入	
	博物館建設基本設計成果品納入	
平成6年7月	博物館建設用地売買価格等で地権者合意成立	
平成6年8月	博物館建設用地売買契約調印式	
平成6年8月	博物館展示実施設計発注	
	博物館建設実施設計発注	
平成6年10月	博物館建設実施設計成果品納入	
平成6年11月	博物館新築工事請負契約議決及び着工	
平成7年3月	博物館展示実施設計成果品納入	
平成7年8月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成8年1月	博物館収蔵資料展の開催	
平成8年3月	博物館展示工事請負契約議決及び着工	
平成8年7月	美術展「矢野文夫と茫土の世界」の開催	
平成8年11月	博物館利活用市民懇談会の開催	
平成9年1月	巖美バイパス建設関連等で博物館建設用地売買契約	
平成9年3月	博物館新築工事竣工引渡	
平成9年4月	博物館条例施行	4月1日
	博物館条例施行規則施行	4月1日
	博物館管理運営規則施行	4月1日
	博物館協議会規則施行	4月1日
平成9年5月	博物館展示工事現場工事着手	9月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館盛土工事着工	7月30日竣工引渡
平成9年5月	博物館外構工事着工	9月30日竣工引渡
平成9年8月	博物館駐車場用地購入	
平成9年8月	博物館植栽工事着工	10月6日竣工引渡
平成9年9月	博物館展示工事竣工引渡	
平成9年10月	博物館開館	

5 条例・規則

○一関市博物館条例

平成17年9月20日条例第78号

改正 平成24年3月14日条例第12号

改正 平成26年3月14日条例第22号

改正 令和5年2月1日条例第1号

一関市博物館条例

(設置)

第1条 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
一関市博物館	一関市巖美町字沖野々215番地1

(博物館協議会)

第3条 博物館の運営に関し必要な事項を審議するため、博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定により、博物館に一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館料)

第4条 博物館に入館しようとする者は、別表に定める入館料を前納しなければならない。

(入館料の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、入館料を減額し、又は免除することができる。

(入館料の不還付)

第6条 既納の入館料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(入館の拒否等)

第7条 一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (4) その他博物館の管理上支障があると認められるとき。

(損害賠償)

第8条 自己の責めに帰すべき理由により博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は亡失した者は、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例（平成9年一関市条例第16号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（平成24年3月14日条例第12号）

この条例中第2条の改正規定は公布の日から、第3条の改正規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日条例第22号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和5年2月1日条例第1号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	入館料（1人1回につき）	
	個人	団体（20人以上の場合をいう。）
高校生、大学生	200円	160円
一般	300円	240円

備考

- 1 期間を定めて特別の企画により資料を展示する場合において、その資料を観覧しようとする者については、その都度市長が定める額を別に徴収することができる。
- 2 「高校生、大学生」には、専門学校生及び大学院生を含む。
- 3 小学校就学の始期に達していない者、小学生及び中学生は、無料とする。

○一関市博物館条例施行規則

平成17年 9 月20日規則第65号

改正 平成18年 3 月31日規則第20号

改正 平成26年 3 月17日規則第 3 号

改正 令和元年11月20日規則第46号

一関市博物館条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(入館料の減免)

第2条 条例第5条の規定により入館料を減額し、又は免除する場合及びその割合は、次のとおりとする。

(1) 教育課程に基づく教育活動として、小学校の児童又は中学校の生徒を引率する者が入館する場合 全額免除

(2) 市が主催する事業に参加するため入館する場合 全額免除

(3) 次に掲げる手帳のいずれかの交付を受けている者が当該手帳を係員に提示し、確認を受けて入館する場合及びその者に同行する介護者が入館する場合（ただし、当該手帳の交付を受けている者1人に対して減免の対象となる同行の介護者は、1人とする。） 全額免除

ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により交付を受けた身体障害者手帳

イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により交付を受けた精神障害者保健福祉手帳

ウ 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により交付を受けた戦傷病者手帳

エ 知的障害者療育手帳交付規則（昭和49年岩手県規則第57号）第2条の規定により交付を受けた療育手帳

(4) 市内に居住する65歳以上の高齢者がその身分を証する書面を提示して入館する場合 全額免除

(5) その他市長が公益上特に必要と認める場合 市長が定める額

2 前項の規定により入館料の減免を受けようとする者は、一関市博物館入館料減免申請書（様式第1号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、同項第3号及び第4号の規定により減免を受ける場合は、この限りでない。

(入館料の還付)

第3条 条例第6条ただし書の規定により入館料を還付する場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 災害その他入館者の責めに帰することができない理由により観覧することができなくなった場合 既納額の全額

(2) その他市長が特別の理由があると認める場合 市長が相当と認める額

(資料の寄贈及び寄託)

第4条 博物館に、資料を寄贈しようとする者（以下「寄贈者」という。）は一関市博物館資料寄贈申出書（様式第2号）を、資料を寄託しようとする者（以下「寄託者」という。）は一関市博物館資料寄託申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申出書又は申請書を受理した場合において、これを受けることを決定したときは、寄贈者に対し一関市博物館資料受領書（様式第4号）を、寄託者に対し一関市博物館資料受託書（様式第5号）を交付するものとする。

3 資料の寄贈を受けたときは、寄贈者の氏名及び寄贈年月日を記録するものとする。

4 資料の寄託は、無償とし、寄託を受けた資料の取扱いについては、寄託者と協議して定める。

5 災害その他不可抗力により寄託を受けた資料が損害を受けたときは、市は、その賠償の責めを負わない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館条例施行規則（平成9年一関市規則第13号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成18年規則第20号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年11月20日規則第46号）

この規則は、公布の日から施行する。

○一関市博物館管理運営規則

平成17年 9 月20日教育委員会規則第29号

改正 平成31年 3 月29日教育委員会規則第 4 号

改正 令和元年12月20日教育委員会規則第 5 号

改正 令和 3 年 3 月26日教育委員会規則第 1 号

一関市博物館管理運営規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号。以下「条例」という。）

第 9 条の規定に基づき、博物館の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(係の設置)

第 2 条 博物館に次の係を設ける。

(1) 庶務係

(2) 学芸係

(分掌事務)

第 3 条 係の分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 庶務係

ア 入館料及び諸収入に関すること。

イ 入館料の免除に関すること。

ウ 博物館協議会に関すること。

エ 事業計画の企画立案に関すること。

オ 広報に関すること。

カ 他の博物館、教育機関等との協力連携に関すること。

キ 施設及び設備の維持管理に関すること。

ク 公印の管理に関すること。

ケ その他他の係の分掌に属さない事務に関すること。

(2) 学芸係

ア 博物館の資料（以下「資料」という。）の収集整理、保存及び展示に関すること。

イ 資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。

ウ 市民及び機関並びに利用者との交流及び連携に関すること。

エ 学術情報の提供及びサービスに関すること。

オ その他学芸事務に関すること。

(職員)

第4条 博物館に館長、次長及び学芸員、係に係長その他の職員を置く。

2 博物館に主幹、副館長、館長補佐、主査、主任及び主任学芸員を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、博物館を総括する。

2 次長は、上司の命を受け、博物館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 主幹、副館長、館長補佐及び主査は、次長を補佐し、上司の命を受け、部下の職員を指揮監督し、博物館の事務を掌理し、次長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ定められた順位によりその職務を代理する。

4 係長は、上司の命を受け、部下職員を指揮監督し、係の事務を処理する。

5 主任及び主任学芸員は、上司の命を受け、高度の知識経験を必要とする事務を処理する。

(開館時間)

第6条 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第7条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日以後の日であって月曜日に最も近い休日でない日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(入館の手続)

第8条 博物館に入館しようとする者は、条例第4条に規定する入館料を納め、入館券（様式第1号）の交付を受けなければならない。

(入館者の遵守事項)

第9条 博物館の入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可が必要な資料の撮影、複写、模造等を行わないこと。

(2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、飲食し、又は火気を使用しないこと。

(3) 他の入館者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、職員の指示に従うこと。

(資料の貸出し、撮影等の許可)

第10条 学術上の研究のため資料の貸出しを受けようとする者又は撮影、複写、模造等を行お

うとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする者は、博物館資料貸出許可申請書（様式第2号）又は博物館資料撮影等許可申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請書を受理した場合において、資料の貸出し又は撮影、複写、模造等を許可したときは、博物館資料貸出許可書（様式第4号）又は博物館資料撮影等許可書（様式第5号）を交付するものとする。

（汚損等の届出）

第11条 博物館の施設、設備又は資料を汚損し、損傷し、又は忘失した者は、その旨を教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

（管理）

第12条 館長は、施設、設備、資料等を管理し、台帳を調整し、その現況を明らかにしておくとともに、常に良好な状態で利用できるよう努めなければならない。

（補則）

第13条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成17年9月20日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の一関市博物館管理運営規則（平成9年一関市教育委員会規則第3号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成31年3月29日教委規則第4号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年12月20日教委規則第5号）

（施行期日）

1 この規則は、令和2年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際現にある改正前の一関市博物館管理運営規則の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和3年3月26日教委規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

様式省略

○一関市博物館協議会規則

平成17年 9 月20日教育委員会規則第30号

改正 平成24年 1 月30日教育委員会規則第 1 号

一関市博物館協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、一関市博物館条例（平成17年一関市条例第78号）第 3 条に規定する一関市博物館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、一関市博物館（以下「博物館」という。）の運営に関する基本的事項について審議するものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とし、その任期は、委員の任期による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 会議は、必要に応じて教育長が招集する。

2 会議は、委員半数以上の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第 5 条 会議の庶務は、博物館において処理する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、一関市教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年 9 月20日から施行する。

附 則（平成24年 1 月30日教委規則第 1 号）

この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。